

2021年4月26日

組合員・利用者の皆様へ

京都市農業協同組合

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当組合の対応について

当組合では新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んでおりますが、府内の新型コロナウイルス感染者数は増加し続けている状況にあり、再度政府より「緊急事態宣言」が発出されました。

つきましては、組合員・利用者の皆様ならびに職員の健康と安全を第一に考慮し、感染防止対策として、引き続き下記の通り対応させていただきます。

組合員・利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、感染拡大防止策に何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

実施期間

2021年4月26日(月) ～ 当面の間

窓口業務について

- 通常どおり営業いたします。(9時～15時)

渉外活動について

- 渉外活動は、お電話等でお客様の同意を得た上で訪問することとし、訪問する際はマスクの着用・消毒等の感染防止対策を徹底いたします。
- 集金業務は15時までとさせていただきます。

【お願い】

- ・感染拡大防止のため、職員はマスクを着用させていただきます。
- ・ご来店時には可能な限りマスクの着用をお願い申し上げます。また、職員は接客の際に手を消毒させていただくことをご了承くださいませ。
- ・入店の際は、設置のアルコール消毒液にて手指の消毒にご協力お願い申し上げます。
- ・ご来店時に発熱や咳などの症状、または検温にて37.5度以上の熱がある場合にはご入店をご遠慮いただく場合がございます。